

○逋信委員会

N H K 決算（一件）

| 件名                                         | 提出月日                 | 参議院 |     |    | 衆議院 |     |    | 備考 |
|--------------------------------------------|----------------------|-----|-----|----|-----|-----|----|----|
| 日本放送協会昭和五十五年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書 | 五七、三、一七<br>(第九十六回国会) | 付託  | 委員会 | 議決 | 付託  | 委員会 | 議決 |    |
|                                            |                      |     |     |    |     |     |    |    |
|                                            |                      |     |     |    |     |     |    |    |
|                                            |                      |     |     |    |     |     |    |    |
|                                            |                      |     |     |    |     |     |    |    |

○予算委員会

予 算（二件）

| 番号 | 件名                    | 提出月日    | 本院受領月日  | 参議院 |     |    | 衆議院 |     |    | 備考 |
|----|-----------------------|---------|---------|-----|-----|----|-----|-----|----|----|
| 1  | 昭和五十七年度一般会計補正予算（第1号）  | 五七、二、三〇 | 五七、二、二七 | 付託  | 委員会 | 議決 | 付託  | 委員会 | 議決 |    |
| 2  | 昭和五十七年度特別会計補正予算（特第1号） | 一、三、一〇  | 一、二、二七  | （予） | 可決  | 可決 | （予） | 可決  | 可決 |    |

昭和五十七年度一般会計補正予算（第1号）

昭和五十七年度特別会計補正予算（特第1号）

（いずれも衆議院送付）

五七、一一、三〇 内閣提出

一二、一七 衆可決

一二、二五 参可決

### 委員長報告

ただいま議題となりました昭和五十七年度一般会計補正予算（第1号）、同特別会計補正予算（特第1号）の二案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

一般会計の補正は、歳出につきまして、災害復旧事業費五千二百二十二億円、義務的経費二千三百五十八億円、大蔵省証券割引料の増加等に伴う国債費二千七百五十五億円など、当初予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった事項について経費の追加を行うこととしており、追加の総額は一兆二千二百九億円となっております。

他方、歳出の修正減少として、地方交付税交付金一兆六千

九百五十七億円、定率繰入れ等の停止により国債費一兆一千九百八十五億円、既定経費の節減三千二百五十四億円等により、総額三兆三千三百九十五億円の減額を行っております。

歳入につきましては、世界経済停滞の影響等による経済情勢の変化に伴い、租税印紙収入六兆一千四百六十億円の減収が避けられない見通しになったため、その補てん策として、雑収入千二百二十三億円の増額を計上するほか、建設公債五千二百億円、特例公債三兆三千八百五十億円の追加発行を行うこととしております。

本補正の結果、昭和五十七年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とも当初予算に対し二兆一千百八十七億円減額され、四十七兆五千六百二十一億円となります。

また、特別会計予算については、一般会計予算の補正に関連して、交付税及び譲与税配付金特別会計等十六特別会計の補正が行われております。

なお、総合経済対策を推進するため、一般会計及び六特別会計において一般公共事業に係る国庫債務負担行為二千七百七十四億円を追加計上するとともに、財政投融资計画において弾力条項を発動して、住宅金融公庫の貸付枠の資金等三千三百二十億円の追加を行うこととしております。

補正予算二案は、十一月三十日国会に提出され、十二月十三日竹下大蔵大臣より趣旨説明を聴取し、衆議院からの送付を待って、二十一日から二十四日までの四日間にわたり、中曽根総理大臣及び関係各大臣に対し国政全般にわたり広範な質疑が行われましたが、以下質疑の主なるもの若干につき、その要旨を御報告申し上げます。

まず、中曽根内閣の最大の政治課題である行政改革と財政再建について、「政府の行財政改革の方向が不明確で、結局、声の小さいところ、力の弱いところに犠牲を押しつけることになるのではないか。五十六、五十七年度の二年連続の大幅税収不足で、五十九年度特例国債脱却の政府の財政再建は破綻したが、再建の目標をどこに置いて進めるのか。さらに、増収策は増税でないなどという財政当局の主張もあって、増税なき財政再建の中身があいまいでわからない」などの質疑がありました。

これに対し、中曽根総理大臣並びに竹下大蔵大臣より、「行政改革は簡素で効率的で、いかにして将来にたえる政府をつくるかを目標として、高度成長時代に水ぶくれした行財政の整理を中心に、明治以来の中央集権の縦割りと縄張り争い、そして過剰な許認可の行政運営を改め、地方の

自主性と民間の活力復活を願っており、弱いところにしわ寄せするようなことはしない。五十九年度に特例公債依存の体質から脱却するために努力を重ねてきたが、現状ではこの目標達成はきわめて困難になった。五十八年度予算をスタート台に、長期経済計画の改訂作業等の推移を見きわめながら、来年度予算審議の際には何らかの形の財政再建の目安となるものを策定し、国会に提示したい。増税なき財政再建は、当面、何よりもまず歳出の徹底的削減によってこれを行い、全体として租税負担率の上昇をもたらしような税制上の措置は基本的にはとらないとの主旨である。しかし、時代の変化に伴う直間比率の見直しはもちろん、一切の消費に税を課することまでを否定するものではない」旨の答弁がありました。

次に、経済、景気動向について、「五十七年度政府経済見通しの実質成長率五・二％が三・四％に下方修正されたが、これは機敏で適切な経済運営を行うとの当初予算審議当時の政府公約が実行されなかったためではないか。改訂見通し三・四％の実現も困難ではないか。また、高過ぎる成長率を掲げた責任をどう反省しているか」等の質疑がありました。

これに対し、塩崎経済企画庁長官より、「経済成長率の下方修正は世界経済の急激な停滞と米国の高金利の影響によるものではあるが、大幅な修正は遺憾である。ただ、OECDなどの見通しも今年初めの一・二五％成長が七月に〇・五％、さらに最近ではマイナス成長に下方修正されようとしており、どこの国も激動する情勢を的確に見通せなかったという状況にある。政府は、これまで公共事業の前倒し執行等を行い、さらに十月八日に決定した総合経済対策に基づく二兆七百亿円にのぼる景気対策、又米国の金利低下に伴いわが国の金利も下がってきた等の情勢を勘案して、樂觀はしていないが、三・四％の成長達成は可能と考えている。政府経済見通しは民間の見通しと異なり、政策的要素、円レート等を考慮し、政策目標として望ましい姿を考え、実現可能なものといった考えで作成しているが、過大も過小も望ましいことではなく、実現可能でわが国の成長力を引き出すといった性格の見通しにしていきたい」旨の答弁がありました。

最後に、本補正予算に直接関連する質疑として、「国債整理基金特別会計への定率繰り入れ停止は当面糊塗策で、国債管理政策上はもちろん、国債償還の担保がなくなるこ

との不安等悪影響が予想され、好ましくない。減債基金制度に関する政府の考えを聞きたい。また、当初予算に計上した給与改善費を削った上、人事院勧告の凍結、不実施は違法で許されない」等の質疑がありました。

これに対し、中曽根総理大臣並びに関係各大臣より、「五十七年度は大幅税収不足という異常な財政状況のもとで、定率繰り入れ停止は緊急、やむを得ない措置として行った。減債基金制度は、健全な公債政策の運用、公債の信用維持、公債の市場価格安定等大変重要な機能と役割りを担っているので、この制度を変える考えはない。人事院勧告の尊重と実施の必要性は痛感しているが、窮迫した五十七年度の財政事情及び諸般の情勢を考慮し、見送りを閣議決定しており、これに伴う補正措置である。しかし、本補正予算の衆議院通過に当たり各党間で申し合わせが行われ、それに従い与野党の実務者会議も開かれており、政府としてはその推移を見守りたい」旨の答弁がありました。

また、「人事院勧告の実施のため、委員長において前向きに対処されたい」旨の要望があり、委員長は、「御要望については今後理事会に諮り、その趣旨に沿うよう努力してまいりたい」旨の答弁をいたしました。

なお、質疑はこのほか広範多岐にわたって行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願いたいと存じます。

昨日をもって質疑を終局し、討論に入りましたところ、日本社会党を代表して山田委員が反対、自由民主党・自由国民会議を代表して藤井委員が賛成、公明党・国民会議を代表して田代委員が反対、日本共産党を代表して沓脱委員が反対、民社党・国民連合を代表して伊藤委員が反対の旨、

それぞれ意見を述べられました。

討論を終局し、採決の結果、昭和五十七年度一般会計補正予算（第1号）、同特別会計補正予算（特第1号）の二案はいずれも多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上御報告申し上げます。

# ○決算委員会

決算その他（六件）

| 件 名                                                                        | 提出月日                  | 参 議 院   |        |         | 衆 議 院  |        |        | 備 考 |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------|--------|---------|--------|--------|--------|-----|
|                                                                            |                       | 付<br>託  | 議<br>決 | 議<br>決  | 付<br>託 | 議<br>決 | 議<br>決 |     |
| 昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十四年度政府関係機関決算書 | 五五、一二、二六<br>（第九十四回国会） | 五五、四、二三 | 継続審査   | 五五、二、二六 | 継続審査   |        |        |     |
| 昭和五十四年度国有財産増減及び現在額総計算書                                                     | 五六、一、三〇<br>（第九十四回国会）  | 五六、二、二二 | 継続審査   | 二二、二六   | 継続審査   |        |        |     |
| 昭和五十四年度国有財産無償貸付状況総計算書                                                      | 一、三〇<br>（第九十四回国会）     | 一二、二二   | 継続審査   | 一二、二六   | 継続審査   |        |        |     |